2025 年 10 月号（通巻 197 号）

山正ニュース

山正公式 LINE 友達募集中！
お得なキャンペーン情報はこちらより↓

株式会社 YAMASHO 山正
https://yamasho.style/

§1 「有機 JAS 規格」について

みどりの食糧システム戦略が発表され以降、「有機農業」への注目が高くなりました。国としては、2050 年までにオーガニック市場を拡大しつつ、有機農業取組面積を25%(約 100 万 ha)に拡大することを目指しています。以前の記事（2024 年 7 月号・通巻 182 号）で「有機農業・有機農産物」についてご紹介しましたが、今月号では『有機 JAS』についてご紹介します。言葉は似ていますが、実は内容的にはとても大きな違いがあります。

「有機 JAS 規格」は、JAS法（日本農林規格等に関する法律）に基づいて「生産方法」に関する規格で、対象となるのは農畜産物や加工品ではなく、それらを生産する工程を評価する制度となります。有機JASに適合した生産が行われていることを、農林水産省の認可を受けた第三者機関（登録認定機関）が検査・認証し、認証された生産者や事業者には、有機JASマークの使用が認められ、「有機」や「オーガニック」と表示し、一般流通や輸出にも対応が可能となります。現在認められているのは、有機農産物、有機加工食品、有機飼料、有機畜産物の 4 品目4規格となります。

「有機 JAS 規格」生産方法の主な基準

1） 圃場に関する基準：果樹などの多年生植物は最初の収穫から3年以上前から、それ以外の作物は種まき・作付けする2年以上前から、圃場の土に使用が禁止されている化学肥料や農薬などの資材は使用していないこと。周辺から使用が禁止されている化学肥料や農薬などの飛来や流入がないように必要な措置が取られていること。

2） 種子・菌および苗に関する基準：原則として有機農産物の生産方法に適合するものを使用し、遺伝子組み換え技術・化学薬品処理は不可。

3） 肥料に関する基準：使用する肥料はその農地で作られた農産物や周辺の生態系といったとの土地の自然由来の肥料分（堆肥など）で土づくりを行う。それだけで不十分な場合に限り、有機JASに許容される肥料および土壌改良剤を利用できる。

4） 有害動植物の防除基準：化学的に合成された農薬に頼らず、耕種的防除、物理的防除、生物的防除、これらを組み合わせた防除を行う事を基本とする。やむを得ない場合にのみ、有機JASに許容される農薬に限り使用が認められます。

５） 記録・追跡管理(トレーサビリティ)：生産・加工・保管・流通までの記録と追跡管理は必須事項

	有機農業	有機 JAS 規格
基本的な定義	環境や生態系を重視した、農薬・化学肥料は原則不使用の、土づくりや生態系保全を意識した農法	JAS 法に基づく「生産方法の規格」基準に適合した生産が行われた製品にマーク表示を認める制度
適用範囲	生産者・地域・団体ごとの自発的な取り組み	有機農産物・有機加工食品・有機飼料・有機畜産物の4規格
基準の有無	公的な全国統一基準はなし（各主体が独自基準）	国が定めた厳格な基準に基づく
認証の仕組み	なし。自主的、自発的な取組。	農林水産省の第3者機関（登録認定機関）による認証が必要
販売表示	「有機」「オーガニック」の表示は原則不可	「有機」「オーガニック」「有機 JAS マーク」の表示が可能
信頼性	取り組み水準にばらつき	客観的な審査と監査制度により信頼性は高い
流通範囲	直販、地産地消、限定的になりがち	大手流通、スーパー、輸出市場まで対応可能（輸出は相手国制度の確認が必要）

(C) COPYRIGHT YAMASHO CORPORATION. ALL RIGHTS RESERVED.

§２　Yamasho スタイル:「味覚有機」:有機 JAS 適合商品紹介

弊社の独自品「Yamasho スタイル」商品群の一つに「味覚有機」があります。
この肥料は、一般社団法人有機 JAS 資材評価協議会の資材適合性証明を受けております。
「味覚有機」には肥料成分(7-4-2)【証明番号 JASOM-240703】と(6-7-3)【証明番号 JASOM-240704】の2種類のタイプがあり、(7-4-2)は水稲・葉菜類に、(6-7-3)は果菜類・他オールマイティーに、ご使用いただけます。(登録有効期限:2027 年 6 月 30 日)

＜商品の特性＞

1. 原料の魚を液状にして肥料化しており、旨味の向上が期待できます。
2. ペプチド態窒素、有機リン酸を含有しており即効性があります。
3. 窒素成分はアミノ酸有機 100%。Mg1.3%含有。
4. 細かいペレット形状で機械散布にも使いやすく側条施肥が可能です。

ご興味のある方は、弊社担当者までお問い合わせください。

§３　農業における“SNS”活用の魅力について

近年は SNS が流行し、情報発信、情報収集する方法も大きく変わってきています。今回は、農業分野における SNS 活用についてご紹介します。SNS をうまく使うことで、自分たちの農産物の PR や農業活動の発信、栽培技術や新商材の情報収集や発信につながり、販売増加やブランド力向上に繋げることができる可能性があります。

＜SNS 活用のメリット＞

1. 直接消費者とのつながり(ダイレクトコミュニケーション)を構築
SNS を通じて、自分たちのストーリーや製品の魅力を直接消費者に伝えることができます。消費者は、どのように作られたか、どんなこだわりがあるのかを知ることで、その農産物に対してより信頼感や親しみを感じるようになります。

2. ブランディングと販路拡大
SNS を利用することで、自分たちの農産物をブランド化し、地域だけでなく全国的、さらには国際的にも販路を広げることが可能です。特に Instagram や Facebook、X(旧 Twitter)などは、農産物や生産風景の写真を通じて視覚的にアピールするのに最適です。

3. 情報発信と広報活動、農業体験の共有
自分たちの栽培方法、収穫の様子、農業に関する知識やコツを発信することで、農業体験の共有ができます。また、消費者や他の農家様とのコミュニケーションを通じて新しいアイデアや技術も得られます。

4. 即時性とフィードバック
SNS の特徴の一つである即時性を活かせば、リアルタイムで農作物の状況や収穫情報、イベントの告知などが可能です。消費者からのフィードバックもダイレクトに受け取れるため、それを元にサービスや生産活動の改善も行いやすくなります。

5. 地域やコミュニティとの連携
地域のイベントや農業体験ツアーなどの情報を発信し、地元のコミュニティとの連携を強化することもできます。これにより、観光農園や地域振興にもつなげることができます。

6. オンラインショップとの連結
オリジナル農産物をオンライン上で販売することができるツールを、プロフィール欄やインスタストーリーにリンクを貼れば、そこからファンの方々は直接農家の方々から、農産物を購入することができます。

(C) COPYRIGHT YAMASHO CORPORATION. ALL RIGHTS RESERVED.